

平成 27 年度 第 19 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 26 日（月） 14：00～16：00

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 12 名
（関川会長、阿部委員、佐藤委員、千谷委員、竹村委員、中泉委員、中西委員、古川委員、
松葉委員、森内委員、森田委員、八木委員）
事務局 12 名
（立花、田村、南谷、出口、安永、川西、奥田、寺岡、菊池、関谷、栗橋、松田）
（大原、石橋、南埜、中辻、松崎、渡邊） 6 名
傍聴者 5 名
計 35 名

資 料：資料 1－1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告
資料 1－2 保育園から幼保連携型認定こども園への移行について
資料 1－3 新制度における施設整備による待機児童・未入所児童の増減について
資料 1－4 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移
資料 2－1 一時預かり事業の利用実績
資料 2－2 つどいの広場公募結果及び病児保育事業の利用実績
資料 2－3 実費徴収に係る補足給付を行う事業
資料 2－4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
資料 2－5 留守家庭児童育成クラブ利用実績
資料 3－1 幼保連携型認定こども園開設に向けた検討スケジュール（案）
資料 3－2 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる検討会議等の開催状況
について
資料 3－3 （仮称）市立縄手南認定こども園及び（仮称）市立小阪認定こども園の
平面図

1. 開会

●事務局・奥田

それでは、ただ今から第 19 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、子どもすこやか部子ども子育て室の奥田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日の定足数の確認をさせていただきます。全委員 20 名中現在 11 名の方が御出席をいただいております、1 名の遅参の届けをいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、お手元にご配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が 5 名いらっしゃることを

ご報告いたします。

それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

みなさんこんにちは。10月に入り朝晩も気温が下がるようになり、昨日は10度まで下がりめっきり秋らしくなっております。

子ども・子育て会議も次第にありますように今回19回目の開催となります。今年の4月から新制度が本格的にスタートし、これまで計画として議論して頂いたことが具体的に実施の段階に移っております。ちょうど半年ということですから、子ども・子育て会議で実施状況を振り返りながら皆さんからのご意見を頂き、改めてこの制度がよりよい方向で動いて行くようにご議論いただきたいと思っております。

今回の会議では次第にありますように、ちょうど半年が過ぎたところで、認定こども園さらには小規模保育の選考結果等を資料にまとめておりますので、ご説明させて頂こうと思っております。幼保一元化が気になるところでもございますし、またこの制度の主要な狙いであります待機児童解消の効果がどれほどのものであったのかについても皆様方ご関心があるのではないかと考えています。

もうひとつ大きな柱として、地域子ども子育て支援事業に多くの財源が投入される点、新しい制度として評価できるのではないのでしょうか。これについての本市における実施状況も気になるところです。

あわせて、この支援計画を検討するプロセスの中で、公立の就学前教育・保育施設の再編について、松葉委員にも参加頂き、議論をしていただいております。これについても、具体的に29年度に開設予定としています縄手南および小阪の幼保連携型認定こども園の進捗状況についてご報告頂こうと思っております。

本日も皆様の活発なご議論を期待しておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

2. 議事

(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告

●関川会長

それでは、議事の(1)「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告」を事務局よりご説明いただきます。

●事務局・奥田

—資料1-1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告」説明—

- ・小規模保育施設は来年度4月には今年度からスタートしている5施設を合わせて14施設となる
- ・卒園していく児童数と同数の受け皿を確保できていない施設が現時点で数カ所ある
- ・実際の受け入れ児童数としては、各年齢共通して新3歳児としての連携先の保育園での受け入れ枠数を上限として設定する
- ・待機児童の最も多い3号の枠が264名増える

—資料1-2「保育園から幼保連携型認定こども園への移行について」説明—

- ・2号・3号の定員はこれまでどおりとし、1号定員は77名

—資料1-3「新制度における施設整備による待機児童・未入所児童の増減について」説明—

- ・平成26年度と平成27年度を比較すると待機児童78名、未入所児童178名減少
- ・施設整備により平成27年度に175名の拡大を図ったことが要因と考える

●関川会長

ありがとうございました。待機児童の解消に関しましては関係者の皆様のご理解ご協力をいただき、新制度の効果として確実に待機児童の減少につながっていることがよく分かりました。

只今の事務局のご説明に対してご意見、ご質問などはございますか。まだ待機児童はありますから、どこでも希望するところにいつでも入れるわけではないですが、確実に幼保連携に向けた2号・3号の定員が確保されることによって入りやすくなっているということが言えると思います。

●八木委員

小規模保育事業所が来年4月のオープンを含めて14店舗となり、だいたい問題となるのが3歳以上の受け入れですが、今年認可をされる9店舗の3歳児の受け入れが数カ所難しいということですが、来年度の中ではまた募集されるのでしょうか。あと、3歳児の受け入れ体制はどう考えておられるのか。認定保育園という形では増と見受けられるのですが、これはあくまで何歳児という訳ではなく、段階的な形があると思うのです。1・2歳をどんどん増やすのはいいと思うのですが、3歳児以上の受け入れ体制をバランスよく考えてやっておられるのかお聞きしたい。

●事務局・奥田

3歳児と申しますのは確かに受け入れ数が非常に少なくなっているところでございます。各私立園を含めましてご協力をいただくとともに、新たに幼稚園から移行される認定こども園などにご協力をお願いしているところでございます。

●関川会長

市の方で受け入れ先の調整などはしていただいているのでしょうか。

●事務局・奥田

基本的には小規模の事業者で当たって頂きますが、3歳ですから連携先となる園での2歳からの持ち上がり等がありますので、市の方で一定受け入れ枠数を把握している関係もあり、最終的に市の方で少し情報提供を致しまして、ご協力させてもらうというのが現状でございます。

●千谷委員

小規模園の保護者の方に質問されているのですが、選考指数の中のことで、2歳クラスまでの保育施設の卒園予定児童で保育の継続を図る必要がある場合（提携先のある園の卒園児を除く）とありますが、この2歳クラスまでの保育施設とは何ですかということをお聞きしたのでこの部分の説明していただきたいのと、提携先のある園というのは連携のことなのか、それ以外のことなのか、お聞きしたいのですが。

●事務局・関谷

選考基準であります委員のおっしゃった7点の関係ですが、こちらにつきましては今現在あります保育施設の中で20名定員以上の小規模の保育施設がありますが、こちらにつきましてはこれまで小規模ではなく普通の認可施設、小規模の保育施設ですので、連携先という考えはこれまでの0～2歳の保育施設では無かったものですから、一旦入られた方に対して2歳後の卒園後の加点はさせていただきますという考えで、今年度まで1園だけそういう園がございました。その園に対して7点を加点していましたが、あくまで小規模につきましては連携先を希望して頂くと必ずそのうちの園に入園できるというような形になりますので、その7点につきましては小規模の2歳児の方には対象としないという形です。今現在ある認可保育所で小規模の保育施設がありますが、この卒園児に対して連携先が無いものですから、加点をしているという状況です。

●竹村委員

待機児童ゼロに向けて施策を進めていることをお聞きしましたが、当面の目標として待機児童ゼロというのは分かるのですが、その次の段階ですね、支援事業計画の中でも言われています幼児期における質の高い学校教育・保育の提供という施策展開に向けて、待機児童ゼロという段階でしたら保護者はまだ施設を選ぶことができない状況だと思います。やはり質の高い学校教育・保育の提供というのを目指していくにあたっては魅力のある施設になっていって、それぞれ保護者の方が選べるという環境が必要だと思いますので、今後の展開に向けて色々と考えていただ

と思うのですが、そのあたりは如何なものかと思ひます。

●事務局・田村

竹村委員からのご質問でございますが、基本的に今は待機児童がおりますので2・3号において行政の方で斡旋・調整をしているというのが現状でございますけれども、本来子ども子育て支援の新制度はいわゆる1号・2号・3号の提供者の方が、それぞれの形で園をやられるというのが本来です。竹村委員がおっしゃったように、それぞれの園がそれぞれの個性や独自性を出されて園を選んで頂くということになるのかなと思ひます。

もう一方で、自主的に園の運営で中身を良くしていただけるだけではなくて、行政とすればそのあたりの質の維持をどういうふうに諮っていくのかというのが確かに現実あります。そのことについては、内容についての開示請求もございまして、あるいは当然毎年に入る指導監査等々での中身、あるいは研修等々の準備もしていかなければならないと考えています。

●関川会長

幼稚園をベースにした幼保連携型認定こども園、保育園をベースにする幼保連携型認定こども園もどちらも双方で合同して研修したり、公開して教育・保育の内容を書かせたりすることは今後考えられるのでしょうか。

●竹村委員

今まではそういう交流はなかったのですが、今後は公開保育をするようにしていかなければいけないかと思ひますが、ただ今、部長の発言の中で指導監査とか個々に入っていくというような話の中でちょっと疑問に思ったのは、今まで我々幼稚園というのはそれぞれ独自の教育理念を持ってそれぞれ魅力のある幼稚園を目指して保護者の方に来て頂けるという環境を作っておりました。その中で、そういう指導監査が入ることによってみんな同じような状況を作っていくかという懸念がありまして不安になりました。

●関川会長

認可権限・確認権限が及ぶ範囲内で行政の監督はして頂きますけれども、その裁量基準を超えるより良い部分が今議論の対象となっておりますので、そこについては個別事業者の努力も当然お願いし、個性的なものをそれぞれの創設の精神に基づいて追及されるとともに、事業者間で切磋琢磨しながら、あるいは競合しながら、就学前の教育・保育の質を高めていく取り組みをぜひお願いしたいと思ひますが、田村部長から如何でしょうか。

●事務局・田村

私の答弁が誤解を招いたようで申し訳ありません。これまでの制度の仕組みからいっても、例えば民間保育所、民間幼稚園さんもそれぞれの独自性を発揮されたかなと、今会長がおっしゃられたようにそれぞれの最低基準をクリアしているかどうかということのまずチェックが入っていく、それが監査指導ですし、その中でよりよいところについて評価していく。例えば、民間保育園の皆さん方もその中でさらに部会を作りながら中身を検証し、こういう取り組みをしているからお互いにこうだということをやられます。今後行政とすれば認定こども園の相互乗り入れと言いますか、そういう検証を深めていかなければと思ひます。

●関川会長

学校法人サイドの認定こども園化はこの後も続きそうでしょうか。

●竹村委員

今色々とお話を聞いている中で進んでいきます。ただ、私立幼稚園にとってとても垣根が高いので、そういっぺんにとはいかないですけれども、この5年間で移行を考えているのがほとんどです。全く移行しないと考へている園でも、かなり迷っておられます。

●関川会長

仮に29年度ぐらいで待機児童が完全に解消された後の2号・3号での幼稚園からの新規参入は難しくなるというように理解されておられるのでしょうか。

●竹村委員

その辺は懸念されておりますけれども、待機児童がゼロになったからといって施設が要らないという考えはどうかと思っています。

●関川会長

定員を超えて2号・3号を増やす、あるいは1号の定員が余っているのに認可保育所が1号定員の枠を広げるというのは、概ね29年までだと言っていましたので、その辺の理解を是非とも頂いたうえで、本市の計画の進行にもご協力いただければと思います。

森田委員はいかがですか。保育園サイドは今回8園移行されておりますけれども、今後の動向をご存じであれば是非お話しいただきたい思います。

●森田委員

今年度からと来年度に向けてということで移行しましたけれども、まだあと3分の2の民間園が残っておりますので、東大阪市私立保育会としては54カ園のうちの3分の2ということです。その移行についてはたぶんここ1年、2年で移行を希望されるのではないかと思いますけれども、今年度についてはまず手探りの状態でどうしたらよいか、それとやはり書類等について相当ありましたので、そうした関係等も見て来年度以降なのかなと思っています。

●関川会長

幼稚園と保育園の連携によって教育・保育の質を上げるという意味ではどのようにお考えですか。

●森田委員

連携については、現在ある幼稚園連盟さんとわれわれの私立保育会がこれから連携をしていかないといけませんし、またしていくべきだろうと思っています。また新たに認定こども園協会という組織そのものもこの度大阪府でも立ち上がりますので、そういった中での組織での研修のあり方等々も見据えていかなければならないと考えております。まずやはり市内の中でお互いに切磋琢磨できる環境づくりができれば良いのかなと思っています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業等の主な実施状況について

●関川会長

では、議事(2)地域子ども・子育て支援事業等の主な実施状況についてご説明ください。

●事務局・栗橋、松田、安永

ー資料2ー1「一時預かり事業の利用実績」説明ー

- ・リフレッシュ型を創設したことにより在宅での子育て支援に寄与
- ・民間公立ともにリフレッシュ型の4時間以内の数字が大きくなっている
- ・公立幼稚園の預かり事業で園児数が減っている中で利用者増になっているのは、今年度より時間単位での支援員の措置が出来るようになり週3日の預かりが出来るようになり利用者増になったと考えられる

ー資料2ー2「つどいの広場公募結果及び病児保育事業の利用実績」説明ー

ー資料2ー3「実費徴収に係る補足給付を行う事業」説明ー

ー資料2ー4「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」説明ー

ー資料2ー5「留守家庭児童育成クラブ利用実績」説明ー

- ・27年度は4年生までの募集であったが、27年度に増設を行い28年度からは52クラブ全てで6年生までの募集を行う
- ・6年生までの増築予定のところについては、待機児の解消も含めた増設を予定

●関川会長

昨年の利用者と比較すると、現時点ではどうなっているのでしょうか。

●事務局・安永

やはり、4、5、6年生が通えるようになりましたので、だいたい今まで2600～2700というのが年間児童数でしたので、その点におきましては伸びができています。

●関川会長

以上で資料2-1から2-5までご説明いただきましたが、これについてご意見、ご質問はいかがでしょうか。

●竹村委員

資料2-4の説明の中で、事業実施場所は私立の認定こども園の中で、保育所から移行した園だけとおっしゃったのですがその理由は何なのですか。

●事務局・栗橋

私学助成の対象となっている子どもさんについては対象外になります。特別支援教育経費の対象となるお子さんについては対象となりません。

●竹村委員

幼稚園から移行された認定こども園についてはどうですか。

●事務局・栗橋

私学助成の方で対象になると回答します。

●竹村委員

選べると思います。幼稚園から認定こども園に行かれた園は基本的には私学助成は受けませんが。こちらの事業に参加するのは可能だと思うのですが。

●関川会長

実施場所が私立認定こども園となっておりますから、学校法人立の認定こども園も当然含まれるのではないですかというご質問です。

●事務局・関谷

学校法人立の認定こども園さんにつきましては、これまでの大阪府の補助金の中で1号の方ですけれども補助金がございます、認定こども園に移行されてもそれは使えるという形になっております。保育所から移行される1号の障害児の方については同様のものが受けられないという中で、この3月末に国の方から出てきた要綱の一部が多様な事業者の参入促進ということになります。

●竹村委員

大阪府からの資料が来るのですが、基本的に特別支援を受け入れることを求める補助ですけれども、大阪府の私学助成の補助を受けるか、市の補助を受けるかどちらかを取っているかという質問が来るのです。市の補助を受けている場合は、市の申請ができませんというように書いているのですけれども。その辺の意味が分からないのですが。

●事務局・関谷

精査・確認しご報告させていただきます。

●中泉委員

資料2-1の一時預かり事業のところですが、制度が始まって半年経って経過検証を聞かせて頂いて、このリフレッシュ型が増えていることが非常に子育て世帯から一定評価されているのかなと思い、良かったと思えました。制度がもっと周知されてきた場合ですけれども、今後さらなる希望者さんが見込まれると思うのですが、現状以上の受け皿というのは準備いただけるのかというのが一点あります。もうひとつが、留守家庭児童育成クラブの資料2-5の件ですが、資料を見させて頂いて数字については把握させてもらったのですが、以前こちらの会議で出ていた問題点というのは、働く人の質が問われていたと思います。その点について市としてどのような研修を考えていますというのがあればお聞かせください。昨年度に運営委員会の方から民間に変わりますというのが突然お話として挙がってきたものですから、今年どうなるのだろうというのがお母さん方の中でも不安に思っておられると思うので、もしお話しいただける中で、運営委員会の

ところでどこのところが変わって、民間に変わるかもしれないというのがお知らせいただければと思います。

●事務局・栗橋

一時預かり事業の受け皿については、十分こちらの部の方でも認識しております。当然リフレッシュ型ですので、使いたいときに使えるというのが頼もしいと思っています。民間施設での受け皿と公立施設を活用した受け皿については今後検討してまいりたいと思います。

●事務局・安永

指導者それから支援員さんの研修について、昨年の説明でも府の方から研修が下りてくると説明させて頂いておりましたが、遅れておりましたが来年1月からそういう研修を行うと府の方から下りてきております。それに付け加えて、市も来年研修を予定させて頂いております。市の方は支援員さんに限らず補助員さんの分も含めて、全員の方を対象にした研修を進めさせて頂いたうえで、28年度以降につきましても市の方で独自で研修を年に数回行っていく動きをしておりますので、質の向上については常に進めて参りたいと考えております。

それから、民間あるいは運営委員会のほうの現状につきましては、現状24の運営委員会、28の民間事業者について、それぞれで進めて行ってもらっております。今現在急激な運営委員会から民間への移行という形については、できてはならないところがございますけれども、今後半年過ぎた中でのということもございますので、市としても常にそれは見て行きまして、考えていかなければならない所がございます。運営委員会の中で少ししんどいと言ってきているところもありますけれども、それについては話を聞きながら進めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

●関川会長

今年度運営委員会から民間に変わって新たな募集というのはあり得るのですか。

●事務局・安永

今後あり得る可能性もなきにしもあらずです。

●関川会長

いつぐらいになりそうですか。

●事務局・安永

分かればすぐにお知らせしていきたいと思ひます。

●関川会長

運営委員会から民間に変わって際立った特徴、変化などはありますか。

●事務局・安永

先ほど申し上げました共立メンテナンスさんが23のクラブ、シダックスさんが5のクラブ数ということで、クラブ数の違いはありますけれども、運営の方法につきましては地域の事情も見ながらですけれども、しっかりと指導をして頂いていることが見受けられます。運営委員会もそれはやって頂いているところではございますけれども、民間さんのほうにつきましてはその辺きっちりやっていたいところがあります。それから、今回半年間経ってという形でございますけれども、なかなか民間事業者の方も運営委員会から変わって初めてのところもありますので、色々な実情を鑑みながら苦労しながらやっているところもありますので、運営に支障をきたさないようやってきましたけれども、今後民間事業者は民間事業者なりの特徴というのが出てくるのではなかろうかと考えております。

●竹村委員

留守家庭児童育成クラブで私の知り合いが働いているので聞いた話ですが、27年度プレハブ増設予定とここには書かれていますが、児童育成クラブの施設整備はどこが責任を持ってやられていますか。というのは、知り合いが行っているところでは、前は学校の教室でやっておったのですが、人数が増えるということで急遽プールの横の体育倉庫を改装してもう一部屋を作ったとのこと。ところで、そこには体育倉庫があったのでトイレがない。トイレが無いからどうし

たらしいかという、プールのを使おうかというような形で運営されているようです。この児童育成クラブは一時的なものではなく何年間もやっていくものだと思うのですが、非常に使い勝手の悪い環境でやっていると聞きましたので、こういう施設整備はどこが中心になってやられているのかなということをお聞きしたいと思います。

●事務局・安永

施設整備につきましては市という形でございます、教育委員会社会教育部の中で直接担当しているのは青少年スポーツ室という部署でございます。そこが学校との連絡調整を行いながら施設整備を行っているところでございます。今回の教室については離れた教室であり、どうしても教室がなければプレハブの増設というような形を取っておりますけれども、6年生までの対応ということで、そういった不便になる場所もありますけれども、それにつきましては今後また整備をしていきたいと考えています。そういったことで、教育委員会社会教育部、直接は青少年スポーツ室が施設整備については担当しています。

●竹村委員

やはり子どもたちのことなのでよりよい施設にして行って頂きたいと思います。

●佐藤委員

2点ありますが、話の流れから留守家庭児童育成クラブの方ですが、荒川・高井田東・八戸ノ里この3箇所が待機児童がいるとなっていて、もしかしたら前の会議でご説明いただいたかもしれませんが、待機児童については今後どのように解消できる予定なのかということが1点目お聞きしたいことです。2点目は少し話が戻って一時預かりの件ですが、実際に私はリフレッシュ型を利用させて頂いて本当に助かっています。私の周りにも何人か利用しているお母さん方がいるのですが、共通して一番助かるのが病院に自分が行きたいときに、連れては行けますが、待合室でお互いにストレスを溜めながら待っているよりは、子どもは子どもで遊んでもらって親は行けるというのが助かります。一人っ子で集団の中に入れて遊ばせたいとか、ご飯を子どもが食べないというのはすごいストレスになっているので、保育園に行ったらみんなと給食を食べてくれてお母さんの負担が少し減ったという声も上がっていました。共通して言っているのは、何かあった時とか、何もなくてしんどい時に預けられる場所が一カ所あるというだけで、実際にそんなにすぐに預けなくても、実際に預ける場所があるという安心感は大変大きいなという話になっていましたので、このリフレッシュ型には私たちは大変感謝しています。

さきほど、中泉委員からご指摘があったように、今後のニーズが増えた時の受け入れ先の確保を特にお願いしたいので、特に資料の中で新しく開設された岩田保育所を中心として、7月8月の就労型4時間越の人数が特に多くなっていると思うのですが、これは実際に7月8月は予約が取りにくくなっていったんですね。色々な先生方にお話を聞くと、普段幼稚園に行っていて延長保育を使って働いているお母さん方が、長期休暇の間だけ一時保育の就労型に預けるとというのが割と多いと聞きました。というのは、行かれている幼稚園に夏季保育が無かったり、あっても幼稚園の夏季保育の値段が高かったり、あと保育園の方が自宅から近かったり、普段はバスで幼稚園に行っていて、夏休みはバスが無いので保育園に預けて、夏休み働くことができるのはすごく心強いと言ったので、そういう普段幼稚園にいらっしゃるお母さん方にとっても長期休暇中に保育園に預けて仕事を継続できるのは選択肢として心強いので、その分特に長期休暇中も一時保育の枠を増やして頂けるような措置を取って頂ければと思います。

●事務局・安永

留守家庭の待機児童の方ですが、荒川につきましては4年生までの募集ということで、予想よりも大幅に多い申し込み者数がありました。ですので、27年度に6年生までの拡大といことがありましたけれども、それにあわせて今後待機児童の解消のための増築をおこなってまいりたいと考えているところでございます。学校の方には、現在利用できる教室がないような状況ですので、プレハブの増設という形で対処していきたいというように考えております。八戸ノ里クラブにつきましても、今年度の増築という形で対処していきたいというように考えております。高

井田東につきましては、待機の人数は少ないですが、運営委員会と今後も話をしていながら、解消が出来るような形で対処していきたいというように考えております。

●事務局・栗橋

リフレッシュ型を増設したことによって一時的に預けたいときにご利用いただけるという安心感を感想頂きましてありがとうございます。当然、受け皿については広げていくことの認識を十分に持っておりますので、さらに広げていきますように検討していきますのでよろしくお願ひします。

●関川会長

7月、8月について入りづらいというのはどのようにお考えですか。

●事務局・栗橋

やはり幼稚園での一般型というのがないのですので、夏休みの一時利用の枠について全体として拡大していきたいと思っております。

●関川会長

来年の夏休みは今年みたいなことはないということですか。

●森田委員

この数字ですけれども、補助事業で預っている29園なののでしょうか。それとも、保育園と認定こども園と自主事業としてさしていただいている事業もあるのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

●事務局・栗橋

この29園については補助事業として実施して頂いている園です。

●森田委員

ということは、民間園とすれば自主事業としてそれぞれの保育園さんで、また認定こども園でさして頂いていますので、実際の数はこれよりも増えてきているのではないかと思います。というのが、補助事業としてさしていただいたとしても、補助金が大変申し訳ないのですが少ないので、人件費には十分当たらないという中で、ある程度の一時利用のお子様の数が揃わないと人件費の確保がなかなかできないという課題のなかで、私どもそうですけれども、当初は補助事業でおったものが、今は自主事業でさしていただいておりますので、そういうところもし拾っていただければ数として上がってくるのかなと思いますし、またわれわれとしても努力さして頂ければと思います。

●事務局・田村

先ほど課長が答えました補足ですけれども、基本的に森田委員がおっしゃったように自主事業も当然これから見て行きます。いずれにせよ、待機児童の方については一定収束出来るように整備が進むだろうなど。そうしますと、東大阪市自身の子ども・子育て支援事業の第2ステージといいますか、在宅の支援としてさらにどう進めていくのかというのが次の大きな課題かなと思っています。先ほど、佐藤委員や中泉委員もご指摘のように、受け皿はどうなるのかと。例えば、公立の子育て支援センターを今後整備するにあたって一時預かりの整備もして行くわけですが、またもし場所がございましたら、今回石切幼稚園が初めて取り組みましたが、このようなパターンもありかなと。ひとつは受け皿の場所の問題の整理、それから今民間園さんも含めてやっていただいておりますけれども、人の問題。いわゆる保育士不足というのがありまして、例えば一時預かりをするにあたってひとりを常時雇用しているというところが、それだけのニーズにどのように応えていくのか、その辺りの難しさの問題があります。そもそもその保育士さんがいてるのかという問題もある。例えば、今月末にですね福祉のお仕事マッチングということで、潜在保育士の方で事業者とのマッチングを用意していますが、場所と人の確保を含めた形で今後さらにこのあたりの整理を進めたいと考えています。

●古川委員

やっぱり一時預かりには定員があるということで、どうしても担当保育士がいるということで

今はやっているのですけれども、利用される方が1歳前後の方がやっぱり多いというところでは十分手もかかってきますし、卒園が決まってもその保育士に係る割合というのは少なくなるので、定員があっても十分引き継ぐということができないと思います。石切幼稚園の中に一時預かりができましたけれども、9月からということでもまだまだ数が少ないので、もっともっとやっているところで広げて行って頂きたい。幼稚園で教室があるからとういことで始まったと思いますけれども、実際に利用される方は乳児の方が多いので、色々なところを整理できるのであれば、保育所での乳児のノウハウを保育所で行っていくということを考えて進めてもらいたいと思います。岩田保育所でも始まりましたけれども、少し考えればできるというこがあれば進めて行ってもらえればと思います。

●中西委員

障害の子どもさんについて意見させていただきます。先ほどの留守家庭児童育成クラブの研修の話もありますし、資料2-4の就学前の子どもさんに対する特別給付手当というものにも含まれると思うのですが、私どもがやらせていただいている障害のある子どもさんたちの放課後デイ、児童発達支援は事業所が集まっている会です。障害についての勉強会をよく開催しますが、どうしてもそこに来られる方たちというのは、障害のある子どもさんたちが来るということで、専門の施設の方ばかりが来られています。学校の現場の職員もそうですし、保育園・幼稚園に行かされている密接に関わられる子どもさんを指導されている方たちと一緒に勉強できればと常々思っていますので、せっかく研修を1月から予定されているということであれば、機関で切るのではなく、東大阪市全体で事業所も学校も保育園とかもみんな障害のある子どもさんたちのことについて学べるようなところがあればいいかなと。本来、この子ども・子育て会議はそういうところをみんな合していけるような会議になればいいなと思っていますので、是非各部署の皆様でご検討いただけないかと思っています。

●事務局・安永

どうもありがとうございます。障害児への研修の希望というのも皆様大変高いということろでございますので、貴重なご意見をいただきまして、私どもも研修の方をやっていきたいと思しますので、是非よろしくお願いします。

●中西委員

保育園や幼稚園では障害のある子どもさんに対する支援の研修はどうですか。

●森田委員

私立保育会でも研修の体制を取っておりますし、療育センターとも連携をとりながらご指導を頂きながら研修もさせていただいております。大阪府においては、府全体の中ですけれども、ゼミも作りながら研修もさせていただいております。

●中西委員

子どもさんという共通の認識の中で一緒に勉強会をさせて頂けるような機会というので、こちらから参加させて頂いたり、こちらでやっている勉強会に来て頂くというのは可能なのでしょうか。同じ子どもを見るという中で、一緒に勉強していくというような、同じみんなで行ってこうということはできるのかどうかと。

●森田委員

そこはやぶさかではないと思っているのですが、今まではそういう連携できる場所がなかったというのがひとつございました。それと、東大阪市社会福祉協議会の中には団体連絡会ということで障害者・児の施設であったり、高齢者であったり児童養護、社会養護であったりと連絡会がひとつできておりますので、そちらでの研修もこれからは増えていくのではないかなと思っています。

●中西委員

私たちがやっている制度は平成24年からですので、まだ出来あがって3年ちょっとしか経っていませんのでまだまだこれからですが、今おっしゃっていただいたようにこれから一緒に勉強で

きる機会を作っていただけたらと思います。市役所や保育所の方々に調整が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

●関川会長

小学校との接続教育の中に位置付けながら、幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保育を小学校と結んでつなげるような場づくりをしていただけると、ご指摘のとおり障害児ではなく子どもで障害の基調がある子どもを普通の子どもとしてどう受け入れて教育・保育をしていくのか、そして小学校につなげていくのか、問題意識を共有できる場所があれば一歩前に進みそうですね。

●事務局・出口

学校教育ですけれども、幼稚園、小学校、中学校の教員の研修を教育センターでさせていただいております。中西委員ご指摘のところですが、幼稚園、保育所ではきめ細かく見ていただいたのに、小学校に入ってもう少し支援してもらえるのかなと思ったところが、若干不足ということで保護者からご意見いただくこともあります。そういう意味で、幼児教育から小学校教育に移る段階での連携といいますか引継ぎといいますか研修という所もございますが、きちっと施設が変わるときの引継ぎということについて、子どもさんの将来・状況をしっかり把握し、保護者の願いも聞きながら進めて行くことが大事だと思っています。教育の方では、徐々に障害の種別別の学級設置も認められてきていますので、きめ細かなところでこれからも行っていきますが、先生方も若返り経験不足のところもございます。大学ではしっかり勉強してくれていると思いますが、今後ともに研修なり引継ぎをきっちりやっていくことについてはわれわれ認識して進めて行きたいと思っています。

●中泉委員

どうしてもリフレッシュ型の広がりというものを期待するあまりですが、受け皿については広げて行くというように検討していくという話を頂いたのですが、結局は人材確保、人員確保のところの問題になってくるのかなと思います。私も子どもを持つ親なので、しっかり保育士資格を持っている人に預けたいという思いはありますが、そうは言ってもなかなかこの数字は伸びないとも思います。以前に子育て支援員を市の方で育てて行きますというお話があったかと思いますが、その辺をもう少し市の方で責任を持って研修して頂き、育成して頂くことで、人材不足のところを少しは担って頂けるのではないかなという思いがあります。やはり、子どもを育てていく上では、子ども中心に関わる地域の責任者さんの支え合いが必要だと思うので、支える手が一人でも多くなるように保護者として願っております。

●関川会長

地域子ども子育て支援事業の担い手をどう裾野を広げて行くのか、保育士の養成・確保だけで十分なのかというご提案で、東大阪市の子ども・子育て会議でも今ご紹介いただいたように子育て支援員を研修して、地域子ども子育て支援事業のマンパワーとして貢献できないかというお話がありましたが、27年4月以降の実施の段階で、保育士以外の担い手の養成はどのように進めて行かれますか。

●事務局・奥田

ただいまご指摘がありました子育て支援員ですが、結論から申しますと今年度は何も出来ておりません。申し訳ありません。今後は、先ほどもおっしゃられたように基本的には有資格者の方、保育士の方になってもらいたい、これは市としても確かな保育の提供を担保したいということがございますので、まずは有資格者の保育ということがございます。この点につきましては、今年度から導入されます大阪府の特別保育士、今度の土日に試験があると思いますが、これで前回の大阪府の会議でも3200名ほどの申し込みがあったと聞いておりますので、どれくらいの方が保育士資格をもって市で働いていただけるのか期待を持っています。一方で、保育士がなかなか確保できないということがございますので、子育て支援につきましては活用する場所、受け皿、ニーズ、どのようなことまでしてもらえるのか、この子育て支援員の研修項目は、一時預かりに限らず留守家庭も含めまして多種多方面に渡っております。今年度いっぱいをかけまして、ニー

ズ調査等をさせていただいて、近いうちに支援員制度の研修を取り入れられるように検討してまいりたいと思っております。

●関川会長

来年度内には予算がつきそうでしょうか。

●事務局・奥田

28年度についてはニーズ調査をしておりませんので、早くて29年4月と思っております。そちらから研修がスタートしていったら、実際に配置させてもらえるのが早くて30年度かなと考えております。

●関川会長

ちょっと遅いので、スピード感を速めてください。

●松葉委員

一時預かりのことですが、石切で始まっているにこにこ施設のことも少しご報告しながら今のことに絡めていきたいと思っております。9月からでしたので市政だより等でお知らせがなかなか始められなかったのも、ちょっと周知が遅かったのも、今一生懸命周知をしていただいておりますので、毎日のように申し込みの方が来られています。複数になってきておましてリフレッシュの方も増えてきていますが、ひとつ問題は、リフレッシュの方は在宅でお仕事を持っておられませんが、就労型の方は時間も長いですし、金額も安いですが、リフレッシュの方は時間も短いですし、結構高くなりますので、なかなか利用するにはハードルがあるのかなというご意見、感想を頂いております。それから、人材のことですが、そういう制度が出来ましたので、幼稚園ですと保護者の送り迎えがありまして、幼稚園での預かり事業、残ったの在園の子どもの預かり事業にも支援員さんが今年からつきましたので、色々な働き方があるなど送り迎えをされるお母さん方にも見えてきたようです。資格をお持ちの方も結構いらっしゃると思いますので、こんな働き方があるのですねとお母さん方は認識されていますので、フルタイムでというのは無理かもしれませんが、子どもが小学校以上に大きくなったときにパートに行くのであれば資格を活用したい、自分のキャリアをこういう制度に活かしたいという方が潜在的にいらっしゃるのかなという気がしますので、そういう人材を確保できるような募集の仕方、アピールの仕方もあるかと思っております。

それから、先ほどからリフレッシュをたくさんとおっしゃっていますが、施設をきっちりと整えていただいておりますので、赤ちゃんからしっかり預かっていただいております。安心して預かっていただいておりますので、モデル事業としていただいて、予算をしっかり取っていただいて、ニーズに合わせて、幼稚園もいくつか閉鎖していくところもありますので、まだまだ使える施設がありますので、そういうところの有効利用で、来年度から募集停止しておりますので、部屋はどんどん空いて行きますので、そういうところをどのように活用しようかとか、せっかく子どもたち集まっていたところなので、ニーズがあるのであればそういうところも含めて進めていければと思いますが、その点はいかがでしょうか。

●事務局・寺岡

今後の幼稚園の空きが出てくるという状況がある中で、受け皿として増やしていけないというお話をいただいております。ご存じとは思いますが、幼稚園の後を使うとなると、教育委員会と調整が必要であったり、設備の整備は資産経営と何らかの話をしないといけないというハードルはありますが、確かにニーズの高さは重々把握しておりますので、少しでもそういう預かりが出来る施設を増やしていけるよう努めて行きたいと考えております。

(3) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について

●関川会長

続きまして、議事(3)の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」を事務局よ

りご説明いただきます。

●事務局・寺岡

－資料3－1 「幼保連携型認定こども園開設に向けた検討スケジュール（案）」説明－

－資料3－2 「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる検討会議等の開催状況について」説明－

－資料3－3 「(仮称)市立縄手南認定こども園及び(仮称)市立小阪認定こども園の平面図」説明－

・資料3－3のについては検討段階のものであるため、会議終了後に回収

●関川会長

今のご説明を聞いて、ご意見、ご質問等ございますか。

●森田委員

図面を見せていただいて、なぜアプローチがこれほど長いのかなと。最初の方の図面もずっと奥に職員室があるということで、ここまで歩く訳ですよ。そして、園舎内に入ると。このアプローチの間屋根も何もないのですよね。入口がすぐそこにあって園舎にすぐ入れるはずなのに、なぜぐるっと回らなければならないのかということ、もう一園の方も、ベビーカー置き場がありますが、その反対側に乳児室がある訳ですよ。図面を見ると左側にアプローチの進入路があってベビーカー置き場があって、反対側に乳児室があって、ここにあるのにぐるっと園舎の職員室を通過してここまで行かなければならないという図面になるならば、申し訳ないのですが職員室をもっと手前に持ってくるとか、アプローチを少し変えれば、保護者の方が毎日ここまで行って、また手前の乳児室まで子どもを送らなければならないような図面というのは大変なのかなという気がいたします。如何でしょうか。

●事務局・寺岡

アプローチの位置、それから職員室の位置について検討させていただいている中でそういうご意見も出されていまして。まずは縄手南ですが、こちらにつきましては今ある管理棟という施設を利用しながらしていくというのが1点。それから、園庭を見渡せる場所に職員室はある方がいいという話もありまして、それでいくと今ある職員室の場所ですしていくのがいいであろうということになりました。門を入れて回って頂くところまで点線になっているところが保護者の駐輪スペースになっています。門を入れてエントランスまで行く部分、アプローチにつきましては両方も一定屋根をつけさせていただく。公立の施設で新たに整備する分については、一定環境に配慮も必要と建築の担当からも言われていますので、このアプローチについては太陽光発電のパネルと屋根を兼ねられたものがあるということで、一定光も通るという構造のものもあるようですので、そういったものを設置して門を入れてからそれぞれの保育室に入っていただくまでの混雑であったり、ご不自由というものは少しでも解消できるようにと。もうひとつは、人の出入りを職員室で目視確認というのが原則であろうということで、そこを通過していただくことによって確認もできるし、来客であった場合は受付もさせてもらえるというような形でのこういうルートという結果になっております。

●森田委員

職員室は動かさないのでしょうか。子育て支援室と職員室を入れ替えることはできないのでしょうか。

●事務局・寺岡

こちらに職員室を持っていきますと、先ほど申しましたように園庭が見渡せなくなってしまうという点がございまして。小阪の方につきましては、建物、敷地の関係で園庭が2つに分かれてしまいます。原っぱの庭と遊具のある庭という形に分かれます。南北に長いということで、職員室はここに配置しないと両方の園庭を見れたり、全ての保育室に目が行き届くような形になりにくいかなと。例えばこれをもう少し南に持って行くと、3歳、4歳の部屋が見にくくなったりということが出てくるので、色々検討した結果、職員室はここにある場所に決まったようです。

●森田委員

ありがとうございます。私のほうでも1つの保育園は園庭が屋上にしか作れなかった経過の中で、その確認等についてはITVであったりカメラであったりということも、今の時代必要かと思えますし、安全のためには目視では見落とすこともあるかと思えますので、そうした監視カメラではないですけれども、ITVとかカメラでの確認ということも検討して頂ければと思えますし、目視でなければならないものなのかなと個人的には思うものですから。

●中泉委員

2点ありますが、冒頭に会長もおっしゃっていた地域子育て支援事業というのが今回の目玉であるとするならば、小阪の2階に地域子育て支援事業があるじゃないですか。今保育室長がすごく色々と考えてこのようになったとおっしゃっていましたが、やはり入口から2階まで行ってちょっと話を聞いて欲しいと親は思わないと思います。近くにあるから、いつでも話を聞いてくれる人がそこにいるから安心感が持てるという目でいくと、2階のここまで行くのは私ならもういいわと思ってしまうかなと思います。保護者の中には、近くの保育所が無くなってなんでわざわざ遠いところまで預けに行かないといけないんだというような、マイナス的なお声も聞きます。ただ、わざわざ市を挙げて作っていく園があるので、新しいところがこんなに素晴らしいのだから、遠くても預けに行こうと思うようなものであればいいかなと思うんですけれども、これがコンセプトでこれが売りですみたいなことがあれば教えていただきたいと思えます。

●関川会長

特に、地域子育て支援事業を2階に上げた理由は何かということと、2つの幼保連携型認定こども園を突出するべきコンセプトは何か、この2点についてお願いします。

●事務局・寺岡

まず、小阪で2階が子育て支援になっていることですが、確かに検討している中でそういう意見も出されておりました。ただ、以前のこの会議でもお示しさせて頂きましたように、再編整備については既存の社会資源は最大限活用するという制約がある中で、3歳、4歳、5歳の幼児の保育室については動かしようがなかったというのがひとつ。それから、縦に細長い土地ですので部屋割等を考えて行く中で毎日お預かりする0、1、2歳の乳児さん方を上にあげた場合、万が一の避難のときにやはり小さいお子さんについては下に保育室を設けるほうがいいのではないかなということもありました。もうひとつは、地域支援にお越しいただくにしても、先ほども申しましたように職員室まではどなたに限らずお越しいただくということになりますので、お越しいただいた際にご案内をきっちりとさせていただくということで最終的にこのような配置になりました。

●関川会長

地域子育ての優先順位が一番低いということですよ。公立の幼保連携のコンセプトは在宅だと言いながら、その在宅機能が優先順位3番目で一番低いというのは、やっぱりおまけなんですかと市民の方は思ってしまいます。本来一時預かりと地域子育て支援は地域に開かれたポジションにあって中身がディスプレイのように見えるもので、関心が持てるもの。そこで働く保育士や先生方の表情が目に見えるようなところで預けてみたいなど、立ち寄ってみたいと思われるようなコンセプトが必要なかもしれませんよ。とかく公立がやる地域子育て支援は評判が悪くて、2階に上がって行って誰が相談するか。そこで何をやられているのかよく分からないのにわざわざ訪問するかというような厳しい意見がこれまであった中で、なお2階に置くのかというのはやはり優先順位を地域子育て1番にさせていただきながら、教育・保育の部分を調整つけながら改めて考えていただいた方がいいのかなと聞いておりました。中泉委員の市民目線というか利用者目線はまさにビンゴというかどんぴしゃですよ。あと、コンセプトで優れたものどうですか。特に、ハードは優れた部分は見当たらないので、ソフトの部分で優れたものを検討しようという形跡が、この検討会議の回数は多いのですが、ハードばかりの話し合いで、これからソフトの部分を幼稚園教諭と保育士が協働して作ってこうという体制、検討会にはなっていないと思うので

すが、どういうソフトを幼保連携型の認定こども園にあえて施設整備までして作っていかうとされているのか。

●事務局・寺岡

初めにも申し上げましたように、まずは工事等との関係で施設整備の検討会議を優先的に進めてきたというのがあります。今までそれぞれ4カ月、年間行事であったり生活教育等のところで会議を開いておりますが、長年それぞれで作上げられてきた保育所なり幼稚園なりある意味文化と申しましょうかそういうものもごございますので、まずはそれぞれの相互理解を図るというのが今までの4回主にやってきたところです。これからはそれをいかに融合してどんなものを作っていくんだということで、中身について詰めて行きたいと考えているところです。

●関川会長

2月の子ども・子育て会議では是非中身の内容をプロジェクトチームの幼稚園教諭あるいは保育士どちらでもかまいませんが、将来私たちの教育・保育はこうなるというソフトの部分の説明いただけますでしょうか。

●事務局・寺岡

そのときはお示しできるよう、可能な限り努力をさせていただきます。

●関川会長

その他ございませんでしょうか。それでは、その他案件がありましたら事務局お願いします。

●事務局・奥田

特にありません。

●関川会長

それでは、第19回の子ども・子育て会議を終了したいと思います。

3. 閉会

●事務局・奥田

以上をもちまして、第19回の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。なお、資料3-3の図面ですが、先ほどの説明にもありましたように回収をさせていただきますので、机の上に図面を置いたままご退席をお願いします。それでは、本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—